

令和 6 年度花巻市環境審議会（会議録）

1 開催日時

令和 7 年 1 月 15 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分

2 開催場所

花巻市花城町 9 番 30 号 花巻市役所本庁本館 3 階 302・303 会議室

3 出席者

(1) 委員出席者 17 名

渋谷晃太郎会長（岩手県立大学研究・地域連携本部 名誉教授）、中村良則副会長（富士大学副学長）、高橋修委員（公募委員）、日下明久美委員（東和の環境を考える会会長）、佐々木さつき委員（八重畑小学校学習アドバイザー）、佐藤一紘委員（元琉球大学農学部助教授）、八重樫理彦委員（自然公園保護管理員）、五日市由美委員（県南広域振興局農政部花巻農林振興センター農政推進課長）、小川口潤委員（花巻市校長会）、加藤重義委員（林野庁東北森林管理局岩手南部森林管理署遠野支署長）、齋藤弘毅委員（県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター環境衛生課長）、中嶋稔委員（国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所田瀬ダム管理支所長）、菊池定一委員（花巻市公衆衛生組合連合会）、黒須修一委員（花巻青年会議所）、小瀬川眞弓委員（花巻商工会議所女性会）佐藤順一委員（花巻市森林組合）、継枝イク委員（花巻市地域婦人団体協議会）

(2) 委員欠席者 2 名

佐藤真利子委員（花巻農業協同組合女性部）、下田節子委員（花巻市花と緑の会）

(3) 市側出席者 1 名

佐々木賢二市民生活部長

(4) 事務局（市民生活部） 6 名

雪下清規（生活環境課長）、小田島愛（生活環境課長補佐）、松田聖実（資源循環係長）、中嶋有未（環境計画係長）、照井佑樹（環境計画係主査）、佐藤和幸（清掃センター副所長）

4 会議成立報告等

資料確認、欠席委員報告、会議成立報告

5 会議内容

(1) 開会

◎事務局（中嶋環境計画係長） ただいまより「令和 6 年度花巻市環境審議会」を開会

いたします。初めに、佐々木市民生活部長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

◎佐々木市民生活部長 花巻市市民生活部長の佐々木でございます。本来でしたら、市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、公務のため出席することができませんので、市長に代わりまして、私の方から、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから各分野・各地域におかれまして、市政発展のためにご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。さて、一口に環境と申しまして、生活に密着した身近な問題から、地球温暖化といった世界規模の問題までございますことから、その対応には、非常に幅広い分野で環境施策を検討・推進していく必要がございます。本市といたしましては、ごみ処理や悪臭、有害鳥獣など、すぐには解決が難しい課題に対し、継続して対策を講じていくとともに、省エネルギーへの一層の取組や、再生可能エネルギーの導入など地球温暖化対策も積極的に推進していく必要があるものと考えているところでございます。また一方で、再生可能エネルギーの導入拡大により、災害や環境への重大な影響など、負の側面が国内各地で指摘されている状況もございますことから、自然環境や市民の生活環境等との調和を図ることも、大変重要であるものと考えているところでございます。このような中、本市では、平成28年度から令和5年度までを計画期間とする第2次環境基本計画に基づき、多くの市民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、様々な施策に取り組んでまいったところでございます。しかしながら、この間、環境問題が地球規模で複雑化と深刻化が進んでおり、特に地球温暖化については、国際社会が一丸となって取り組むことが喫緊の課題となっております。このような状況を踏まえながら、当市では、花巻市地球温暖化対策実行計画を包含する第3次環境基本計画を令和6年3月に策定し、令和6年度から令和13年度までの計画期間で取組を進めているところでございます。本審議会におきましては、本市の環境の現状についての報告と、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の最終年度となります令和5年度における市の施策の実施状況と、その成果をまとめました環境報告書につきまして、ご審議をいただくものでございます。皆様方のご意見を拝聴し、本市の環境行政に活かしてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますことをお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 続きまして、佐々木市民生活部長より委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(3) 委員紹介

◎佐々木市民生活部長 環境審議会委員につきましては、令和5年11月18日から令和7年11月17日までの2年間を任期として委嘱させていただいておりますが、今年度に入りまして、人事異動等により変更がございましたので、改めまして委員の皆様を

ご紹介申し上げます。お手元の名簿をご参照願います。

(名簿順に紹介)

以上の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

(4) 会長挨拶

◎事務局(中嶋環境計画係長) それでは、ここで、渋谷会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

◎渋谷会長 皆様新年おめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

先ほど部長さんからもお話ありましたが、去年のことを思い出していただければなんですけれど、ものすごく夏が暑くて長くて、いきなり大雪になって秋がほとんど感じられないという、二季になりつつあるというような感じです。今年もですね、夏はどうも早く暑くなるという予報が出ていて、気候変動の影響というのはいろんなところに始まっていて、皆さん特に女性の方が関心が高いと思うんですけれど、キャベツがとても高くなっているということで、これはどうも雨が降らなかったせいだというふうに言われているんですけれども、気候変動というのはいろんなところに影響が出るという一つの例なのかなというふうに思います。大きく変動して今までと違う気象条件になってきて、農業を始め様々なところに影響を及ぼすということで、身近に感じられるような事例がたくさん出てきているのかなというふうに思います。また最近はクマが冬眠しないで北海道でも出ていますし、秋田でも出ていますけれど、野生動物もやはり影響を受けているような雰囲気があったりして、環境全部が気候変動とかのせいではないと思うんですけれども、いろんなものがおかしくなっているのは確かだと思います。今後こういったことがさらに進むことがないようにしていかなければいけないのかなと思っています。今日は「はなまきの環境」ということで、花巻市の環境の現状についてご意見をいただきたいと思いますので、忌憚のないご意見を出していただければと思っています。今日はよろしくお願いいたします。

◎事務局(中嶋環境計画係長) 渋谷会長ありがとうございました。

(5) 議事

◎事務局(中嶋環境計画係長) それでは、次第の4「議事」に入らせていただきます。会議の議長は、花巻市環境基本条例第27条第2項の規定により、会長が当たることとされておりますので、渋谷会長にお願いいたします。

◎渋谷会長 はい、早速よろしくお願いいたします。それではさっそく議事に入らせていただきます。「はなまきの環境」の概要について事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局(雪下生活環境課長) 生活環境課長の雪下と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。本日の審議会では、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の8年目となる令和5年度の環境の状況や施策の実施状況等についてご報告させていただくとともに、委員の皆様からの

ご提言等をお聞かせいただき、次年度以降の施策実施に反映させていくことを目的としておりますので、よろしくお願いいたします。「はなまきの環境」は3部構成になっておりまして、第1部が環境に関する年次報告書、第2部が第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況、第3部が花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第3期）の進捗状況についての報告となります。「I 環境に関する年次報告書」の第1章「第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」からご説明いたします。それでは、お配りしております「はなまきの環境」の2ページをお開き願います。第1章が第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況について、施策の体系ごとに成果指標の達成状況を記載しております。そして8ページ目第2章からは、基本目標を達成するための施策ごとに、現状と目標を達成するための取組状況について掲載しております。それでは、4ページをお開き願います。それぞれの基本目標における達成状況を記載しております。表の右側にございます達成度につきましては、目標値と令和5年度の実績値を比較いたしまして、AからDで評価をしております。Aは目標値を達成した指標、Bは達成率90%以上、100%未満で目標値をほぼ達成した指標、Cは達成率90%未満、Dは達成率90%未満かつ実績が前年を下回ったもの、となっております。また、達成度の下に書いてある矢印は、令和4年度と令和5年度の実績値を比較しておりまして、目標値に向かって進んでいる場合は、矢印が上を向いております。補足でございますが、6ページの基本目標4の四つ目ですけれども、悪臭モニターの年間感知件数につきまして、実績が前年と変わらないため、達成度がDからCとなっておりますが、上向き矢印は記載していないものでございます。令和5年度実績の成果指標は全部で21項目ございますが、その中で、目標を達成したものは前年度から2項目増え7項目、ほぼ達成したものは2項目減って5項目、未達成のものは前年と同じ9項目で、うち5項目が前年の実績を下回っている状況でございます。昨年度より達成度が低下している指標は、5ページの基本目標2のうち、上から二つ目、「環境にやさしい取組を行っている市民の割合」がCからDへ低下している状況でございます。第3次計画でも成果指標としておりますので、新たな方法も模索しながら、引き続き啓発を図ってまいります。同じく5ページの基本目標3の一つ目、「森林整備面積（民有林）」がCからDへ低下しております。これは、松くい虫等の病害虫への対応との兼ね合いによるものとのことでございます。第3次計画では、これに代わり「里山整備活動面積」が成果指標となっておりますが、森林整備の取組につきましては引き続き進めてまいりたいと考えております。また、逆に前年度から達成度が上がっている指標は、4ページの基本目標1の一つ目、「市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）」、5ページの基本目標3の二つ目、「植林などの森林保護活動イベント参加人数」、とんで7ページの環境学習・情報発信の「環境マイスターを派遣した研修会等の参加人数」となっている状況でございます。これらにつきましては、第3次計画でも成果指標となっておりますので、引き続き、目標達成に向けて、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、第1章の第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎渋谷会長 はい。どうもありがとうございました。それではここまでのご説明に対して、委員の皆様方からご意見ご質問ありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特に大丈夫でしょうか。また後でお気づきの点がありましたら、またお伺いしたいと思います。それでは次の第2章の方ですかね、ご説明をお願いいたします。

◎事務局（雪下生活環境課長） 続いて「第2章 環境の現状と具体的施策の取組状況」についてご説明いたします。8ページをご覧ください。ここでは環境の現状と施策の取組状況について、基本目標ごとにまとめてご報告いたします。まず初めに、基本目標1「もったいない」で暮らしを見直す、でございます。ごみの総排出量の現状といたしましては、令和5年度は29,176トンとなっており、令和4年度と比較いたしますと790トン減少している状況でございます。その内訳は9ページに掲載しております。事業系は増加しておりますが、家庭系が大幅に減少したため、全体として減となっているところでございます。事業者に対しても、ごみの排出量の抑制について啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。次に、11ページをご覧ください。リサイクル活動の推進でございますが、令和5年度の資源回収の実績はビン類を除き1,917トンとなっておりまして、令和4年度と比較すると、約225トン減少している状況でございます。また、廃食用油の回収量は11,470ℓとなっており、令和4年度と比較して810ℓ減少しております。なお、不法投棄の令和5年度の回収実績は1.8トンとなっており、令和4年度と比較しますと0.1トン減少している状況でございます。次に具体的施策の取組状況についてでございます。全て継続事業でございますが、13ページ、8のフリーマーケットの開催につきましては、コロナ感染拡大時は1回のみの開催でしたが、令和5年度は2回開催してございます。続きまして、14ページ、基本目標2、省エネルギー型の暮らしに転換する、でございます。花巻市の気候の状況といたしましては、令和5年度、平均気温が12.5℃と平成15年以降最高となっております。また、夏日は50日、真夏日は55日、猛暑日は4日、計109日となっております。こちらも最も多い日数となっております。15ページからは再生可能エネルギー、水力発電、バイオマス発電の設置状況、16ページには公共施設における再生可能エネルギーの導入状況を記載しております。17ページをご覧ください。具体的施策の取組状況につきましては、公共施設や学校施設において設備更新に合わせLED化や二酸化炭素排出係数の低い燃料を原料とする設備へ更新したところでございます。地球温暖化対策や省エネルギー等につきましては、広報やホームページ、コミュニティFMを活用した意識啓発に継続して取り組んだところでございます。なお、事前配布資料から、(1)9行目の「各総合支所市民サービス課」を「大迫・石鳥谷総合支所市民サービス課」と訂正しております。次に18ページをご覧ください。基本目標3 自然を守り、自然と共に暮らす、でございます。花巻市の森林の状況でございますが、本市の森林面積は、市の総面積の

65.3%にあたる 59,317 ヘクタールで、そのうち民有林は 32,049 ヘクタールとなっております。民有林については、林地台帳の整備や森林経営計画の作成支援を行っておりますが、令和 5 年度の民有林における森林整備面積は 157 ヘクタールと、令和 4 年度に比較しまして 89 ヘクタール減少している状況でございます。なお、実施率につきましては、整備面積を民有林面積で割り返したものとなっております。森林病害虫による被害につきましては、松くい虫被害は令和 5 年度の被害量が 964 平方メートルとなっており、令和 4 年度に比較しまして 320 平方メートル減少しております。本市は高被害区域となっておりますが、樹種転換などの防除対策、広報誌等による啓発などを実施しているところでございます。また、鳥獣による農林作物への被害防止として、本市においても花巻市鳥獣被害防止計画に基づき計画的な捕獲活動を実施しているところでございます。具体的な頭数につきましては、19 ページ下の表をご覧くださいと思います。続きまして 21 ページになりますが、希少な動植物としては「いわてレッドデータブック」に、本市では動物 172 種、植物 237 種が選定されている状況でございます。また、本市に生息する動植物の現状につきましては、平成 28 年度から「花巻の大切にしたい動植物リスト」に掲載されている動植物の確認のため、アンケート調査を実施しております。こちらの結果につきましては、22 ページに記載しているところでございまして、見かけた種の数はやや減少しております。なお、21、22 行目に調査の年度を記載しておりますが、事前配布資料で「7 年」と記載しておりましたところ、「8 年」と訂正しております。また、(6) 水生生物による水質調査の 4 行目を「14 地点」と訂正しております。22 ページ中段から 23 ページには、水生生物調査による水質調査の実施状況を記載しております。なお、23 ページ表 5 の八つ目、枇杷沢川の水質階級を「Ⅲ」と訂正しております。24 ページをご覧ください。具体的施策の取組状況につきましては、昨年度から継続実施しているものでございます。里地・里山や生物多様性の保全、自然との触れ合いの推進のため、各種支援事業や意識啓発に取り組んだところでございます。次に 26 ページをご覧ください。基本目標 4、きれいな環境で安心な暮らしを守る、でございます。花巻市の大気環境の状況でございますが、大気汚染物質濃度の年平均測定値は、基準内でほぼ横ばいで推移しており、良好に維持されている状況でございます。河川の水質につきましては、28、29 ページに掲載しておりますが、令和 5 年度に猿ヶ石川の BOD の値が A から B に変化しております。具体的な数値などはこのページでご確認をお願いいたします。30 ページでございますが、公害防止協定締結事業所の排水の水質基準につきましては、23 事業所で水質検査を実施いたしまして、令和 5 年度は 4 事業所で協定基準の超過がありました。これにつきましては、再検査と改善措置を講ずるよう指導を行ったところでございます。31 ページ、騒音環境につきましては、自動車、航空機、新幹線鉄道、一般環境の騒音がございますが、自動車騒音に関しましては、市内の一般道 2 路線のうち 1 路線で環境基準を超過いたしました。また、新幹線鉄道騒音に関しましては、花巻地内、石鳥谷地内 8 地点のうち 7 地点で環境

基準を超過いたしました。一般環境騒音につきましては、市内の道路に面する一般地域 9 地点で測定を行っておりますが、昨年度と同様、1 地点で環境基準の超過を観測しております。35 ページをご覧ください。振動につきましては、特に苦情もなく、新幹線鉄道振動につきましても、基準を超えた地点はありませんでした。悪臭につきましては、市内にある化製場について、平成 28 年度に改善勧告を実施し、悪臭の改善に向けて現在も指導を行っているところでございますが、令和 5 年度の悪臭感知件数は 870 件と令和 4 年度から横ばいとなっております。今後も引き続き臭気測定やパトロールなどを実施しながら、悪臭発生防止のための施設改善等の指導を強化していきたいと考えております。39 ページをご覧ください。具体的施策の取組状況については、こちらも継続事業となっております。大気汚染防止法や水質汚濁防止法、公害防止協定に基づく事業所への立入調査などを行いまして、生活環境の保全に努めたところでございます。次に 41 ページをご覧ください。基本目標 5、暮らしに安らぎを与える、でございます。花巻市の環境美化の現状でございますが、花いっぱい運動や市民総参加の一斉清掃を実施するなど、地域の環境美化に努めているところでございます。景観の保全につきましては、花巻市空家バンク制度など、空家等の活用に関する情報提供を行うとともに、空家等に関する様々な相談に対応しているところでございます。また、空地の草や木の繁茂に関する相談については、現地を調査し、必要に応じて土地所有者に対し、適正な管理を行うよう文書で依頼を行っているところでございます。42 ページの具体的施策の取組状況につきましても、継続事業となっております。最後に、基本目標に共通する事項として、44 ページをご覧ください。環境学習・情報発信につきましては、すべての基本目標に関係している事項であり、横断的に取り組まなければならないものと考えております。具体的な取組状況につきましては、環境学習の推進として、市民が実施する自主学習会や水生生物調査への環境マイスターの派遣、小学生を対象とした環境学習チャレンジブック等の教材配布、そして、小学校との協働によりまして、出前授業を市内小学校 12 校で実施したところでございます。また、環境学習講座につきましては、4 回実施しております。情報発信といたしましては、市の広報誌やホームページ、FM はなまきなどを通じて情報を提供いたしましたし、皆様にご審議いただいております「はなまきの環境」につきましては、ホームページでの公表を行ったところでございます。以上、駆け足でのご説明となりましたが、よろしくお願いいたします。

◎渋谷会長 それでは皆様方からのご質問ご意見いただきたいと思います。ご専門の分野、またその他ありましたら。はい。中村委員お願いします。

◎中村委員 素人なので 1 つ教えてもらいたいですけれど、23 ページのきたない水・きれいな水というところで、表 5 に後川が水質階級でⅣとなっていて、最もきたないということなんですけれども、イトーヨーカドーのところに浄化槽がついていて、水質は浄化してるかと思うんですけれども、それでもここは、鳥谷ヶ崎公園内の水については、Ⅳだと。これはなぜこういうふうになっているのか、教えていただければと思います。

◎事務局（照井環境計画係主査） 回答させていただきます。生活環境課で水生生物調査というのを行っておまして、それに基づいて水質環境を調査しているのですが、ここで調査したときに、その川に住んでいる生物に基づいて水質を見ていくのですけれども、とてもきたない水に住んでいる生物が多く住んでいたというところで、こういったきたない水でしたという調査内容になっているということです。ただ、きれいな水に住んでいる生物もいたりとかもあるのですけれども、より多くきたない水に住んでいる生物が住んでいたということで、この調査内容になっているということです。

◎中村委員 質問の仕方をちょっと変えてですね、29 ページの表 6 ですね。BOD ということから、これはまさに水そのものの水質の調査だというふうに思うのですけれども、これもやはり後川については 1.2、1.2、1.4、1.4 それから 2.1 と低下しているわけですね。これはなぜなのかということです。

◎事務局（雪下生活環境課長） 中心部は下水道も整備されてですね、生活雑排水等は現状は下水道で処理していると思うんですけれども、ただ、なかなかそういうのに接続されていないご家庭もいるのかなというのが考えられます。これについては引き続き水洗化を図るように下水道課等をお願い等しているところですが、それが流れ込んでるのかなということです。そういう可能性もあるということで、詳しくは確認しなければならないのですけれども、後日、その辺についてはご連絡させていただきたいと思しますのでよろしくお願いします。

◎中村委員 関連して、水質にはこのくらいならいいですよという何か基準のようなものはあるんですか、どうなんでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） 河川の BOD の環境基準がございまして、1ℓあたり 2mg 以下というような環境基準にはなっております。環境基準から見ますとクリアはされているのですけれども、先ほど言いました、そこで生息している生物については、そういうきたない水にいますような生物が多くいるというような状況、現状でございます。

◎中村委員 水としてはわりときれいなところに分類されるけれども、生物から見るときたないんだよということでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） そういうことでございます。

◎中村委員 そのきたないということなんですけれども、また 23 ページに戻りますとですね、エラミミズとかサカマキガイとかアメリカザリガニとか、こういうのがいるのがきたない水なんだよということなんですけれども、何となくイメージはわからないでもないんですけれども、片方でこういう生き物がいなくなればいいってことなんですかね。アメリカザリガニとかサカマキガイとかですね、ミミズなんかも、やっぱりいる方が本当は豊かな水なんだという気が片方でするんですけれどもね。何も生き物がいない水なんていうのは、それは死んだ水で、これは生きた水なんだというふうに思ったっていいんじゃないと僕は思うんです。だから、イメージわかるんですけども、何かもう少

し別の評価基準というのがあっていいんじゃないかと思ったんです。マラリアを持ち込むような蚊とかですね。これが発生するのは確かに問題だと、これよくわかることですけれども、泥水に住んでる生き物だって、それは生き物なんだから、そういうところがあったっていいんじゃないかと僕は思うんです。ですので、きれいきたないってイメージは何となくわかるんですけれども、だからと言ってIVというところを悪評価すべきものかどうかということです。これはちょっと考えてみたらどうかなという感想を持ちました。

◎渋谷会長 はい、ありがとうございます。この指標に関しては、環境省の方で決められているものになるんですけど、子供たちが生き物を捕まえられる、わかりやすいものを出しているというのが、ひとつあるのかなというふうに思います。もっときたないと何も居なくなってしまうということになるようなんですけれども、生き物なので、そこに瞬間的な環境ではなくてずっと 1 年間住んでるような状況だと思うので、そういうのを表しているということなのかなと思っていて。この表現ぶりですね。その辺については、きたないところに住んでいる生き物はどのつていうことではないということなんですよね。表し方かもしれません。また多分ですね、IVになっているのはたまたまということもあるんですけど、都市河川の場合は周りからきれいな水が入ってこなくて希釈されないことが多いので、こういうことが起こるケースが結構あるような気がします。先ほどの 29 ページのところの後川のデータを取ったところと、おそらくは全然違う環境下にあるので、必ずしも全体を表しているわけではないだろうなという気はするんですけれど。この公園のところはこうだったという、多分そういう解釈になるのかなという。毎年こんな感じですよ、ここ。多分水量が少ないのではないかなと思うので、ご確認いただければというふうに思います。

◎事務局（雪下生活環境課長） わかりました。確認して回答したいと思います。

◎渋谷会長 あと今のご意見を踏まえて表現ぶりというんですかね、それについてご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎中村委員 おっしゃることは全く僕はわかったつもりで言っているんだけど、国の基準だから変えられないというのはそうだけれども、生き物に対する評価の基準というのは見方をもう少し幅を広げてもいいんじゃないだろうかということです。

◎事務局（雪下生活環境課長） ありがとうございます。ご意見踏まえまして今後検討していきたいと思います。

◎渋谷会長 他にはいかがでしょうか。はい、八重樫委員。

◎八重樫委員 同じところで、訂正がありますので、この際、お願いしたいと思います。23 ページの水生生物による水質調査の実施状況の表の一番下に、大迫いきもの部というのがあるんですけれども。これ私が主催している会なんですけれども、この河川名が違ってましてですね。令和 5 年度は八木巻川ではなくて折壁川で行っていましたので、そちらを事前にお伝えすればよかったんですけれども、内川目の折壁川というところで、

折ってという字に壁ってという字ですが、河川名と場所が違ってましたので。水質階級はⅠで良かったんですけど。後で生活環境課の方に出した結果の方が多分あると思いますので、ご確認いただければと思います。

◎渋谷会長 ありがとうございます。ご確認いただいて訂正をお願いいたします。

◎事務局（照井環境計画係主査） 申し訳ありませんでした。確認して訂正させていただきたいと思います。

◎渋谷会長 他にはいかがでしょうか。

◎八重樫委員 ついでに 25 ページですけれども、これは意見というかお願いなんです、（２）の⑥、市内の環境保全団体及び環境マイスター（自然環境分野）へのアンケート調査を実施し、本市に生息する動植物の情報を収集しました、ということで、これさっき結果の方もありましたけれど、このアンケートを私も回答しているんですけど、それを回収して結果を出すというだけではなくて、このアンケートに答えている人たちの会合みたいなものを持ってもらいたいなと思っていました。コロナの前に 1 回やったことがあるんですけど。情報の共有ですね。こういう動植物の生育状況の生態なんかの情報を、団体とか環境マイスターが会ってですね、共有した方が理解が深まるというかなですね、結構それが大事なことかなと思っていましたので。アンケート調査実施ということで、取り組んでいますよということはわかるんですけど、答えてる方が、希少な植物が今年は減ったのか増えたのかみたいな数字でしかわからないところがあって。それを知っている人同士で喋れば、あの場所にあったのがなくなったのかとか、あそこでこんなものを見たとか、そういう情報が共有できると、次の年度にまた同じアンケート調査があると思うんですけど、そこで別の人がそこを確認してみようかなとか、そういうふうになっていくと思いますので。多分限られた場所の限られた植物も動物も毎年 1 人の人しか見てないとかですね、そういうことだとその人が辞めてしまったりしたら、もうその情報がわからなくなってしまうので。一応、そこで答えた人は、そういう希少植物の情報とかを簡単に誰にでも公開するような人ではないという前提なんですけれども。会って、そこに何があったよというようなことを話し合っておけば、人が変わってもそれが受け継がれていくとかいう、そういった意味もあるかと思いますので、ミーティングとかを生活環境課の方で主催していただければありがたいなという意見です。

◎渋谷会長 ありがとうございます。ご意見というかご提案なのですけど、ご検討いただければというふうに思います。

◎事務局（雪下生活環境課） 貴重な意見ありがとうございます。フィードバックして皆さんで情報共有するというのは大事なことで、今後に繋がっていくと思いますので、そういうことができるかどうか、持ち帰って検討させていただければと思います。

◎渋谷会長 はい。よろしくお願いいたします。ほかにはいかがでしょうか。

◎日下委員 27 ページですが、水質のところの田瀬ダムは基準をわずかに超過しまし

たというところが気になりまして。何年か続けて②なんですよね。これは対策してもこうなのか、改善できない理由が何かあるのか、そこをお聞きしたいです。それから 35 ページの悪臭というところですが、議会でも取り上げられていたように思います。変わらずと書いてあるけれども、対策の勧告というか、悪臭出さないようにしてくださいと工場に言ってもされていないのか、それとも、改善しても悪臭の問題が解決しないのか、そのところを知りたいです。それからもう一ついいでしょうか。環境学習のところで、チャレンジブックを配布していると書かれているんですけど、どんなものが配布されているのか見てみたいと思います。

◎事務局（中嶋環境計画係長） チャレンジブックについては、他の質問にお答えしている間に持ってまいります。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。それではまず河川の水質関係ですが、これは中嶋委員さんの方がご専門だと思いますのでお願いします。

◎中嶋委員 一つ目の質問の中で、田瀬ダムの方が毎年基準値を少し超えていますよということで、何か改善する方法ないのかと、そういう趣旨かと思います。こちらの水質超過というところの話と、39 ページに田瀬の方でアオコが発生していますという記載もあるんですけど、これはダムの貯水池、湖の中の水質の話になりまして、入ってきた水が溜まって、それが結果としてどういう水質かというふうになるんですけども、ダムとしては、入ってくる水の水質を物理的にダム湖の中で改善というのはできなくて、要は入ってくる水をいかにきれいにするか、みたいなところにも繋がってくる話になります。田瀬ダムの流域は、9 割がた遠野市から水が流れてくるので、生活排水であったり、あとは自然由来の水質なんかもありまして、ダムとしてはなかなか手出しができないという状況なんです。この水質に起因して、田瀬ダムのアオコの話なんですけれども、アオコというのは、植物プランクトンが大量発生して湖面が緑色になってしまうと。粉を吹いたようなものが湖面を覆うようなことになっておりまして。今ダムとしては、毎年夏場暖かくなって水温が高くなるといっぱい発生してくるということで、それをいかに抑えようかというところの対策をしているところです。このアオコの対策として、アオコが出たら何が問題になるのかというところで、まず湖面利用、ボート利用とかレクリエーションにも使われているということで、緑のプランクトンが発生した中で、ボートを漕ぐのはいかななものかというところの景観的な面と、場合によっては、プランクトンが異常発生すると、カビ臭を発生させるプランクトンも出てくる場合があるということで、ダムの水を下流に放流したときにそれを水道水に使うとちょっとカビ臭いとか、そういったことが起きる可能性もあるということで、いくらでも水質に起因するプランクトンの発生をいかに抑えるかというのを対策しております。17～18 年くらい前から、曝気装置というのをを使ってダム湖の水を混合する、低い層にある水を水面の方に上げると。水をブクブクして循環させて、水面の高い水温をいくらでも温度を低くしてあげると。温度を低くするとプランクトンの発生が抑制されるとい

うことで、曝気装置をいかにすれば効率よく水温を低下させてプランクトンの増殖も抑えられるか、というところを一生懸命やっているということです。なので、ダムとしてはそのプランクトンの抑制対策、対症療法みたいなどの対応を一生懸命しているということです。このプランクトンの異常発生というのは、やはり栄養分、窒素とかリン、こういうものが水に溶け出して流れてきて、それを餌にしてプランクトンが増殖するので。その窒素分とかリンは上流から流れてくる、遠野から流れてくるということで、生活雑排水とか耕作地の肥料とか、あと畜産とかそういったものからも出てくる、その他自然由来で山から自然にも出てくるんですけれども。そういうことで入ってくるその栄養塩分、プランクトンの餌を減らすということで、ホームページで川をきれいにしましょうねとか、そういう呼びかけを、ダムのホームページでもやったりとか、そういうところはわずかながら、やっているという現状でございました。

◎渋谷会長 ありがとうございます。今のご説明は 39 ページの水の保全の⑥番にダムのアオコ対策のことが書かれているところです。よろしいでしょうか。なかなか、上流側の対策が必要だということになりますね。

◎日下委員 基準をわずかに超過しましたという、このわずかに超過した分は、28 ページのこの表でいうと②でも構わないんでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） 具体の数値が手元にないのですが。

◎日下委員 具体ではなくてもいいんですが、表を見る限り気になるんですけれど。これは別に②でも生活上は支障ないのですね。

◎渋谷会長 28 ページ表の一つ上に湖沼の COD と書いてあって、A 類型とはすごくきれいな水を要求されてるんですよ。それを基準が $3\text{mg}/\ell$ 以下になっていて、これをわずかに多分超えて、3.1~4 未満というところになってしまったので②になっているということのようですね。具体的な数値は多分どこかにあると思いますので、どのくらい超えているかというのものもあるかもしれませんね。

◎日下委員 心配しなくていいのかどうかということを聞きたいのです。

◎渋谷会長 A 類型自体がものすごくきれいな水質を要求しているので、基本的には人への影響ということはないと思います。

◎日下委員 わかりました。

◎渋谷会長 次の問いはいかがでしょうか。

◎事務局（雪下生活環境課長） 悪臭に関してですけれども、先ほどもお話しており、平成 28 年度に改善勧告を化製場側の方に出しまして、それで悪臭対策を行うように、勧告を出したわけなんです、それをもとに化製場側から改善計画書を提出されて、その内容については、花巻市でお願いしている臭いの専門家、悪臭公害対策参与に内容を確認していただいて、その設備について、充分かどうか意見を聞きながら化製場側と一緒に対策をとってきています。一時期よりは臭いについては改善の傾向はあるんですが、いまだに、市で定めております条例数値基準があるんですけれども、

それを超える場合もあるということで、更なる改善をお願いしたりして、設備を増強したり、あと主にオゾンというものを使って悪臭対策をしているんですけども、なかなか全国的にも実績がなく、また、例えばオゾン噴霧量でしたり、時間でしたり、その工場にあったやり方が、やりながらではないと効果が検証できないということで、そういうものを検証しながらずっと進めてきている状況です。さらにまだ超過している部分がありますので、化製場側とはその辺を協議しまして、解決するように、今後も参与の意見も聞きながら指導を行ってまいりたいと考えています。施設の方も見せていただいて、点検調査等をさせてもらっていますけれど、中には施設の建物自体老朽化が進んで、穴が開いていたりとか、そういうところもありますので、そこはそこで応急的に対策できるものは応急で塞いでもらうなり、そういう指導もしていますし、応急の後には恒久的に直していただくようにお話をしているところでございます。いずれ老朽化が進んでいますので、施設の更新についても、今後お話していかなければならないとは考えております。以上です。

◎渋谷会長 はい。あと環境学習についてお願いします。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 今現物をお配りしたいと思います。44 ページの環境学習の推進の②のところに記載されているチャレンジブックのことをお話いただいたのかと思いますが、今お配りしているものが、現状としてご希望の方に、学校の方にご案内をさせていただいて、希望される場合は必要部数をお渡しして、お使いいただいているというものになってございます。こちらにつきまして内容が古いものもございしますので、今見直しを考えておりまして、去年 3 月に第 3 次環境基本計画も策定いたしましたので、その内容を見ながら、新しいブラッシュアップした内容にしたいとは考えてございます。

◎日下委員 はい。ありがとうございました。

◎渋谷会長 他にはいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは次の項目の第Ⅱの一般廃棄物処理基本計画の方のご説明、進捗状況のご説明をお願いいたします。

◎事務局（雪下生活環境課長） 続きまして 45 ページから 47 ページまでの「第 2 次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」についてご説明いたします。こちらにつきましては、数値目標が 5 項目ございまして、ごみ総排出量、1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量、事業系ごみ総排出量、家庭系ごみのリサイクル率、最終処分率となっております。ごみの削減に向けましては、「ごみ分別大辞典」「家庭ごみ収集分別表」「家庭ごみ収集カレンダー」の全戸配布のほか、パソコンやスマートフォンから検索できるごみ分別辞典ウェブサイトを導入し、ごみ分別の利便性を向上して削減を促進しております。また、ごみ減量アドバイザーを出前講座に派遣しまして、ごみの適正排出、生ごみの水切りによるごみ減量の啓発を行っているところでございます。また、小学校 4 年生の社会科の授業の一環といたしまして、出前授業を実施しているところでございます。実績といたしましては、46 ページの中段にありますごみ発生量と資源化の実績の中の評価にあり

ますとおり、リサイクル率と最終処分率が目標値を達成している状況となっております。未達成につきましては、今後も引き続き、減量に向けて取り組んでまいります。47 ページにつきましては、し尿の計画となっております。こちらの目標につきましては、生活排水の処理目標、し尿及び浄化槽汚泥の処理目標となっております。こちらにつきましては未達成ということで、引き続き取り組んでいきたいと考えております。簡単でございますが、以上で説明を終わります。

◎渋谷会長　ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問いただきたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次の、花巻市役所地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、ご説明をお願いします。

◎事務局（雪下生活環境課長）　最後になりますが「花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第3期)の進捗状況」について説明いたします。48 ページをご覧ください。それでは 48 ページから 50 ページの花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第3期）の進捗状況でございます。こちらは、花巻市役所が一事業所としての温室効果ガス削減に向けた取組となっております。目標につきましては、温室効果ガスの総排出量を令和12年度までに40%削減するものとなっております。実績につきましては49ページになります。令和5年度の温室効果ガス総排出量につきましては、12,415,507kgCO₂となっておりまして、基準年度である平成25年度と比較しまして、30.7%減少しているところでございますが、令和4年度と比べると8.9%増加しております。これにつきましては、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、事業活動がコロナ禍以前と同様に行われるようになったことから、都市ガスや電気の使用量が増加したことによるものでございます。都市ガス及び電気以外の燃料につきましては、前年度より減少しておりまして、これは暖冬の影響により除雪機や暖房器具の燃料の使用量が減少したという外的要因もございますが、一方で排出係数の低い空調設備へ更新したこと、街路灯の一部をLED化したことなどによるものでございます。目標値は未達成でございますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。なお、本報告に関しましては、既に市ホームページの方で公表してございまして、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、基準年度の排出量の計算方法について認識違いがございましたので、本日の資料では修正したものとしております。ホームページで公開している資料につきましても、差し替えをいたしますので補足いたします。以上でございます。

◎渋谷会長　はい。ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様方からのご質問、ご意見をいただきたいと思います。事業活動が活発になって増えているという結果になったようですが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。引き続き削減努力を続けていただければと思います。全体としてはいかがでしょうか。何かお気づきの点等ありましたらいただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、「はなまきの環境」につきまして審議の方は終わりたいと思います。事務局

の方から今後の対応についてとありましたが、説明いただければと思います。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 渋谷会長並びに委員の皆様、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございます。続きまして、次第の5「その他」ですが、事務局から3点お話ししたいことがございます。

◎事務局（雪下生活環境課長） まず、「環境学習」についてでございます。第3次環境基本計画では「地球温暖化対策」「循環型社会」「自然環境」「生活環境」「快適環境」の5つの基本目標を設定しておりまして、これらの取組を推進するための共通事項として、環境学習・情報発信に取り組むこととしております。基本計画策定時の答申においても、皆様から情報発信と学習機会の提供に努めることとの附帯意見をいただいておりますので、それを踏まえて、今年度は自然観察会や施設見学、工作などの6回の環境学習講座を計画し、現時点において5回実施をしております。できるだけ多くの市民の皆様、特に子どもたちが参加しやすいよう、土曜日や夏休みや冬休みなどの長期休暇期間への開催日設定、Web 申込を開始するなど市として様々工夫してまいりましたけれども、参加者が思うように集まらない場合もあり、周知や開催方法について今後も工夫を凝らす必要があると考えまして、先日渋谷会長へもご相談させていただいたところでございます。周知につきましては、広報はなまきや市のホームページなどでの周知に加え、今年度は学校へのチラシ配布をお願いしたり、関係団体にもお声がけするなどの工夫をしたところではございます。しかし、一方では、紙ごみ削減という観点からチラシ配布もはばかれるところがございます。既存のツールの活用なども検討いたしまして、先般は小瀬川委員に新聞店ニュースへの掲載を相談したところ、ご快諾いただき周知させていただいたところですが、効果的な周知方法やより多くの皆さんに参加いただける開催方法について頭を悩ませているところでございます。また、環境マイスターについても、高橋委員、佐藤一紘委員、八重樫委員にはマイスターとして多々ご協力をいただいておりますが、中にはお辞めになる方もいらっしゃいますので、ご協力いただける方を引き続き探していく必要がございます。各事業については、市ホームページにも掲載しております。委員の皆様には、周知方法のアイデアや人材のお心当たりがございましたら、後日で構いませんので、ご意見やご助言をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。次に、再生可能エネルギー事業に関しましては、国がどんどん促進する状況がありまして、市内各地でも太陽光発電のためのパネルが設置されているのを目にされているかと思います。これにつきましては、全国で土砂の流出などのトラブルや懸念が発生していることを受け、再生可能エネルギー発電施設の安全な導入について市として必要な事項を定めようという趣旨で、令和3年度から「花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例」の素案を作成し、本審議会でもご意見をいただいた経緯がございます。お手元に、その素案の概要をお配りしております。その後、国の方でも問題を認識して対応する動きが出てまいりまして、国や県の動きを注視するため施行は見合せていたところでございます。これについては、地球温暖化対

策法や再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法などの法律で、環境に配慮し、地域に貢献する再エネの推進に関する制度の創設や事業規律の強化などの改正がされ、一定程度の対応がされたところではありますが、そのみでは適正な事業実施の確保という点で実効性が得られないのではないかと考えております。第3次計画策定時の審議会におきましても、委員の皆様から、再エネ導入が必要であることは理解できるが、無秩序であってはならないという趣旨のご意見もいただいております。市としても同様の考えでございますので、国や県の動きを踏まえまして、そもそも素案自体を見直す必要があるかどうかというところからになりますが、会長ともご相談のうえ、審議会の委員の皆様からも改めて意見をいただくこともあろうかと思っておりますので、本日はまずお知らせさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。次に三つ目でございますけれども、今後の審議会についてでございます。今年度は今のところ次回の審議会は予定しておりませんが、初めにも申し上げましたとおり、令和5年11月18日から令和7年11月17日の2年間を任期としております。任期満了に当たりましては、現在の委員の皆様引き続きお願いする場合もございますし、改めて所属の団体からご推薦をお願いする場合もございます。またお声がけさせていただいた場合には、どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 事務局からは以上となりますが、委員の皆様からは何かございませんでしょうか。

◎佐藤（一）委員 この審議会とは直接関係ないですが、さっき環境教育・情報発信ということで、環境マイスターを派遣しているというような話なのですが、私もその1人なのですが、出前講座の方とこれは別枠でやっているかと理解してよろしいのですか。

◎事務局（中嶋環境計画係長） そうですね、出前講座の方は生涯学園都市会館の方でやっていましたので、こちらとはまた別のものになってございます。

◎佐藤（一）委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

◎高橋委員 実は毎年、広域公園の隣の平塚・花巻交流の森というところで、平塚市と十和田市と花巻市内の子供さんたちがキャンプをするという事業を20何年来やっているんです。そういう活動も、実際には私含め3人の環境マイスターがやっているんですが、そういうのをカウントしていないっていうのもですし。あと私、森林インストラクターというのをやっていて、県民税というか県の森林税の関係で、盛岡の中学校とか、あと今年は大迫の小学校にも行っているんですが、そういうものとか。環境マイスターを派遣するのなんですけど、それ以外にもいろんな事業をやっているというのを、最低でも市役所内で、例えばこの平塚・花巻交流の森というのは、国際交流の方でやっているんで、環境教育を市でやっているんだという、横の連絡も取ってほしいです。今これを質問したのはですね、私が平塚・花巻交流の森で子供たちを、片方は釣りをさせて片方は公園の中を案内して歩くんですけど、ショックだったのは、今の5、6年生で杉と松の区別がわからない子もいるんですよ。ここにいる人たちは多分杉と松はわか

っていると思うんですけど、もうそういう時代に入っているということです。生活の基本的なものを、時代が変わっているうちに、知らない子供たちがいる。本当に子供たちはボタンを押すと物ができるとかそういう感覚しかないと思うので。やはり学校はもう前の年度で年間行事組んでしまうので、どうしてももう中に入れないんですけれど、これからの子供たち、次の若い人たちが本当にこの環境をわかってやるようなこともね、私も活動しながらそういうことを感じていましたので、提言です。

◎事務局（中嶋環境計画係長） ご意見いただきましてありがとうございます。環境という分野につきましては、生活環境課だけが行うものではなくて、他の担当課で行っている、それこそ交流キャンプでありますとか、いろんな森林関係の事業ですとか、そういったものも環境の分野に関わってきているということだと思っておりますので、今後なんですが情報共有・情報発信というところにつきましては、花巻市のホームページの方を今見直しを考えておりまして、生活環境サイドだけに限らず、広くその関係情報を提供していけるようなページを作りたいと計画しておりましたので、そういったところで行っていきたいと考えております。あと子供たちにといいことで、若い人たちにといいことでお話しいただきまして、もちろんこれから大きくなって社会を担っていくお子さんたちに対しての環境教育というのが非常に重要になってくるかと考えておりますので、環境学習講座ですとか、そういったものにつきましても、子供さんたちが参加していただきやすいように、興味を持っていただけるような内容ということで、企画・広報してまいりたいと考えております。

◎事務局（中嶋環境計画係長） 他にはございませんでしょうか。

◎八重樫委員 今日の内容とはまたちょっと違うんですが、去年この第3次花巻市環境基本計画の冊子をいただいたんですが、この概要版の、表紙の写真は早池峰山頂から東側の方を見たとてもいい写真なんですが、写真に写っている範囲がほとんど宮古市なんです。ほとんどの人が気にならないかもしれないんですけど、よろしければ花巻市が写っている写真にしてもらった方がいいかと。早池峰山を遠くから撮れば、花巻側から見ても、花巻市の部分もあれば、遠野市の部分も見えているんですが、これだと全部宮古市になってしまうので、違う写真の方がいいのかなと思いました。

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） ご意見ありがとうございます。計画策定時にきちっと議論しませんでしたので、大変失礼いたしました。昨日、一昨日と大変天気がいいとき、早池峰山が非常に神々しく見えてるなと思って、花巻市にとって非常に大切な山であると認識してございます。写真につきましては、何種類かあって、どれがいいかなということでそれを選んだんですけれども、宮古市側だという認識がありませんでしたので、改めまして、概要版の写真については花巻市のエリアの部分の部分が写っているものに差し替えさせていただきます。大変ありがとうございます。

◎渋谷会長 先ほど環境学習チャレンジブックを見せていただいたんですが、やはり認識されているように、内容が古いのかなということもあるんですが、学校とかで何を必

要としてるかということに、学校のニーズに対応するようなものにとすると学校で使われるような気がします。この審議会でも佐々木さんとか学習アドバイザーの方もいらっしゃるし、校長先生もいらっしゃるので、そういった方に学校側のニーズとかも聞いて、それに応えるようなものを作っていけばいいのかなということ。それから、学校はもう完全デジタル化、DXが進んでいるので、そういうものに対応するようなものを作ると、先生方に使ってもらうことができるのかなと思いますし、先ほど環境学習の参加者についても同じような感じで、学校側がいつ、どういう呼びかけをしたら反応してもらえるのかというのを伺ってやれたらいいのかなという、せっかくの人材ですので、助けていただけたらいいのかなという気がしました。それと、条例に関しては、温対法前に作られた案なので、やはりブレーキが強調されているんですが、促進とブレーキ両方要ということで市としての姿勢を明らかにしていく必要はすごくあるのかなというふうに思っているのですが、国の場合、法律を作るときに審議会の方でどういうものを盛り込んでいくかという骨子みたいなものの部分を審議会でも考えてもらって、それを法律にやるというような流れが結構あるもので、場合によったらこの審議会の中の専門家の方々とかと相談しながら、骨子をつくって、それを条例に生かしていただくようなやり方もあるのかなという気がいたしますので、ご検討いただければというふうに思います。以上でございます。

◎事務局（中嶋環境計画係長）　ありがとうございます。チャレンジブックの見直しに関しましては、私どもで考えますとそのとおり学校側の子供さんたちに何を伝えたらいいのかということもございしますので、教育委員会の方にもご相談をして内容を見ていただこうと思っておりますし、場合によっては委員の皆様方からもご意見頂戴するかもしれませんので、もしお願いしたときはよろしくお願いいたします。あとはさっきデジタルのお話をいただいていたしましたが、もちろん時代の流れとしては1人1台タブレットで学習するような時代になっておりますので、デジタルでも配布できるような形にして、利用していただけるようにしたいと考えておりまして、今計画しております。条例につきましては今先生がおっしゃっていただいたとおりかと思っておりますので、やり方につきましては私どもも今考えてるところがございしますので、会長さんとも相談しながら、場合によっては委員の皆様にご相談するかと思っておりますのでその際はよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。それではこれをもちまして花巻市環境審議会を終了いたします。皆様、本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。